

あなたの家は大丈夫？ 今すぐやろう！地震対策！！

●山形県でも大地震が起きる可能性があります！

山形県内にも活断層があり、最大震度7の揺れが想定される地域もあります。「地震ハザードマップ」でお住まいの地域の震度を確認しましょう。



地震ハザードマップ
(山形県のホームページ)



●まずは耐震性について知ろう！自分で耐震診断をしてみよう！

建物が地震に対してどれくらい安全かどうかは、耐震診断が必要です。自分で10個の質問に答えるだけで、自己診断を行うことができます。右の二次元コードから「誰でもできるわが家の耐震診断」にアクセスして診断してみましょう！



少しでも不安があれば、建築士の耐震診断を受けましょう！

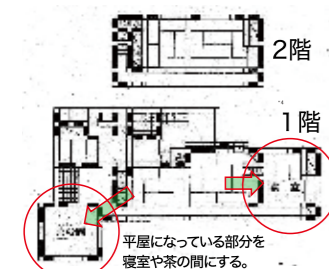
建築士をお探しの方は、(一社)山形県建築士会(TEL 023-643-4568)にお問い合わせください。

●できることから地震に備えよう！！

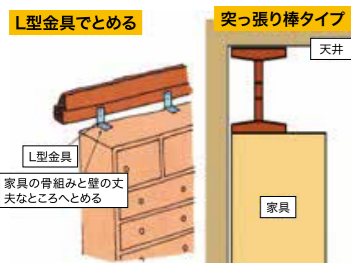
地震が起きる前に、対策を行いましょ。あまりお金を掛けなくても実施できる対策もあるので、お家の状況に合わせてできることから始めてみましょう。

安い コスト 高い

■住まい方の工夫



■家具の転倒防止



緊急支援 補助金額最大30万円(補助率80%)

■防災ベッドの設置

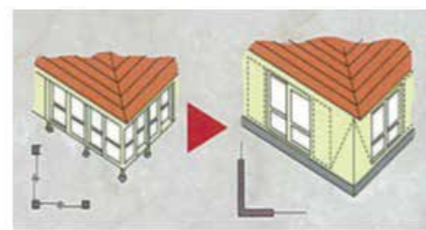


■耐震シェルターの設置

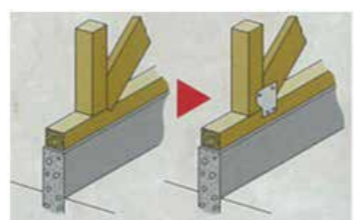


■耐震改修工事

・壁の量を増やし、つり合い良く配置



・土台、柱などを金物で堅固に接合



市町村の住宅耐震改修補助金を上手に活用しましょう！

●市町村の耐震診断・改修工事への補助金

建築士による耐震診断を受ける費用に対して、市町村が補助事業を実施しています。耐震診断の結果に基づき、市町村が定める水準以上の耐震性能を確保する工事を行う場合、市町村が補助金を交付しています。

詳しくは、住宅の所在地の市町村の窓口にお問い合わせください。

まだまだ使える！ 家は大切な財産です！

●木造住宅は長持ちです！

日本古来の木造住宅は、とっても長持ちです！きちんと手入れや、リフォームを行えばまだまだ使えます。中古住宅を買う人にも、持っている人にも、県が支援しています。



空き家問題については、こちらをご覧ください。

●中古住宅を取得したい人必見!! ～中古住宅取得支援～

県では、良質な中古住宅流通のため、中古住宅を購入した方へ補助金を交付しています。

■補助金額・主な要件

| | 移住・新婚・子育て世帯 | 一般世帯 |
|------|---------------------------------------------------------------|---------------|
| 補助金額 | 最大40万円 | 最大30万円 |
| 対象住宅 | 完成後2年超の住宅又は居住実績がある住宅 既存住宅売買瑕疵保険に加入している又は住宅瑕疵担保保険責任期間中である住宅 | |
| 補助要件 | 住宅の購入費を対象とした、返済期間が10年以上50年以内の住宅ローンを金融機関と契約すること | |

■募集・手続き・窓口

募集戸数:25戸 募集期間:令和6年4月3日(水)～
申込方法:住宅ローンを契約後、交付申請書兼実績報告書を窓口へ提出
申込・問い合わせ窓口:中古住宅の所在地を所管する総合支庁建設部建築課



詳しくは、こちら
(山形県のホームページ)

●リフォームしたい人必見!! ～リフォーム支援～

自分が住む住宅をリフォームする場合に、5つの要件工事のいずれかを含む工事を行う費用に対して、市町村が補助金を交付しています。

■要件工事

- ①減災対策 ②寒さ対策・断熱化 ③バリアフリー化
- ④克雪化 ⑤県産木材使用

申込・問い合わせ窓口:住宅の所在地の市町村にお問い合わせください。



●空き家を賃貸したい人必見!! ～セーフティネット住宅改修補助～

持っている住宅等を住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない「セーフティネット住宅」として賃貸するため改修工事を行う場合、市町村が補助金を交付しています。

■主な要件など(補助上限額及び補助率については改修費補助の実施市町村にお問い合わせください)

| | |
|-------|--------------------------------------------|
| 対象者 | セーフティネット住宅に登録した建物の所有者 |
| 補助内容 | セーフティネット住宅の改修工事(バリアフリー改修、間取り変更工事等) |
| 補助要件 | 入居者は、移住・新婚・子育て・若者単身・低額所得者のいずれかの属性を持つ者であること |
| 実施市町村 | 山形市・米沢市・鶴岡市・新庄市・寒河江市・舟形町 |

制度の問い合わせ窓口:山形県県土整備部建築住宅課 安心居住推進担当 TEL 023-630-2649